

令和7年1月 回答分

手紙の概要	回 答
公立のこども園の開所時間を延ばしてほしい。夫婦ともフルタイムで働いており、勤務場所や道路状況等を考えて申し込んでいるが、条件に合う園が少ない。	現在、公立のこども園のうち、幼保連携型認定こども園である草津中央おひさまこども園と矢橋ふたばこども園を除いた、幼稚園型認定こども園につきましては、8時30分から16時30分までの開所時間となっています。 御要望いただきました開所時間の延長につきましては、近年の保育ニーズの増加に伴い、幼稚園型認定こども園においても、より長い開所時間の要望が高まってきているものと認識しています。 しかしながら、全国でも保育士の不足が課題となっている中、本市でも同様に、市内の保育所や認定こども園で保育士の不足が顕著となっております。保育士の雇用に向けて、本市独自で様々な対策等を講じていますが、十分な保育士を雇用できていない状況です。 また、開所時間の見直しにあたっては、より正確な時間延長のニーズを把握することと併せて、地域的な保育ニーズと民間施設の状況とのバランスを考える必要もあり、必要な保育士を確保した上で、お子様を安心して預けていただける受入体制を整えていくことは、現時点では困難な状況です。 今後も、保育士確保に取り組みながら、市民の皆さまの保育ニーズを踏まえ、必要な就学前教育・保育の体制づくりに取り組めますので、御理解をお願いします。 【子ども未来部 幼児課】
衆議院議員総選挙の後、町会館のCDラジカセ1台が紛失した。町内会長に調べてもらったところ、市役所にあった。連絡がないと持ち帰りに気付かないシステムがおかしい。	10月27日の衆議院議員総選挙においてお借りした町会館のCDラジカセを誤って持ち帰り、御迷惑をお掛けしたことににつきましてお詫びします。 お借りしたCDラジカセを市役所に持ち帰った経緯は、本来であれば、投票事務終了後に会館にお返しすべきであったところ、市職員の連携不足により、市の備品であると勘違いし、翌日、搬出する物品として運送業者が回収してしまったものです。 選挙後の備品整理の中で、市の備品ではないCDラジカセの存在を把握しましたが、持ち主の確認を怠り、町内会長から投票管理者へ連絡をいただき判明しました。 今後、このような事態を起こさぬよう、投票事務職員間の情報共有の徹底、搬出物品リストや投票所物品の片付け時のチェックの徹底を行うとともに、選挙を担当する職員の説明会

令和7年1月 回答分

手紙の概要	回 答
	で今回の事例を紹介し、再発防止に努めていきます。 【総務部 総務課】
予防接種健康被害救済制度について、ホームページ等で広く周知するとともに、医療機関にも周知してほしい。ワクチン接種記録の保管期限の延長等を国に働きかけてほしい。 ワクチン健康被害の児童・生徒に対してオンライン授業や出席停止扱い等を検討してほしい。	当市では、これまでも予防接種健康被害救済制度について、市ホームページや広報紙等にて周知を行うとともに、今年度からは救済制度にかかる専任の看護師を配置し、申請や健康被害にかかる相談体制を強化し、個々の心身の状態や経済的な状況に応じて必要な関係機関と連携を行うなど、きめ細やかな対応を行っているところです。 併せて、救済制度を申請される方が医療機関等へ必要書類を請求される際は、必要に応じて市から医療機関等へ連絡し、円滑な申請手続きができるよう支援を行っています。 予防接種に関する記録につきましては、予防接種法施行規則に基づき、適正に記録・保存を行うとともに、ワクチンを接種された方に対しては接種時に発行される予防接種済証の保管を引き続きお願いしていきます。 また、草津市立小中学校では、毎日健康観察を実施して、児童生徒の健康状態の把握に努めています。欠席連絡を受ける際には、ワクチンによる欠席を含めて、保護者より連絡をいただき、体調不良で通えない子どもに向けたオンライン授業については、合理的な配慮として児童生徒や保護者のニーズに合わせて実施しています。なお、感染症等に係る出席停止日数につきましては、学校保健安全法に則って対応し、感染症以外での出欠扱いにつきましては、現在も児童生徒の心身の状況に合わせて柔軟に対応しています。 当市では、これらの取組を通して、救済制度を申請される方がより安心して相談できる環境づくりに努めていますので、御理解をお願いします。 【健康福祉部 健康増進課】 【教育委員会事務局 学校教育課】

令和7年1月 回答分

手紙の概要	回 答
現在、認可外小規模保育施設に子どもが入園しており、連携施設がないため3歳児以降の入所に不安がある。担当窓口では、連携施設の設定が許可できない理由について、市が広報できておらず、情報の不均一性が起こるためと言われた。連携施設設定の許可について検討してほしい。	小規模保育施設につきましては、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度において、待機児童の解消を図ることを目的に、0歳児から2歳児を対象として設けられた制度であり、保護者は卒園後も引き続き子どもが通う施設を探す必要があるため、認定こども園等を連携施設とすることにより、保護者に対する安心感や事業としての安定性につなげようとするものです。 本市におきましては、「草津市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例」を定め、この条例に基づき認可を行った小規模保育事業者に対し、連携施設を設定することを求めています。現在通園されている小規模保育施設につきましては、認可外保育施設であるため、連携施設の設定を行うことはできず、認可保育施設への入所を希望される場合は入所申込をしていただく必要があります。 また、お手紙に「広報が出来ないから、連携施設の設定を許可しないと説明を受けた」と記載いただいておりますが、広報の必要性については、連携施設の設定について説明したものではありません。保育認定における利用調整方法の基本的な説明の際に、入所申込者に対して選考基準についての事前の広報・周知が必要との説明をしたものです。誤解を招くような案内となってしまう、申し訳ございません。 今後も、市民の皆様の保育ニーズを踏まえ、必要な就学前教育・保育の体制づくりや保育士の確保に取り組んでいきますので、御理解をお願いします。 【子ども未来部 幼児課】
横断歩道で待っていた際、公用車が停車せずに通過した。	御指摘の公用車の運転につきまして、信号機のない横断歩道で歩行者が待機されていたにもかかわらず、一時停止せず通行してしまい、誠に申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。 横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。この交通ルールは、車を運転する者は、誰もが認識しなければならないものであり、このような御指摘をいただくことは公務員として大変恥ずべきことです。 いただいた情報をもとに、運転者自身とその所属に対して、交通安全の向上はもとより、

令和7年1月 回答分

手紙の概要	回 答
	歩行者を優先し、周囲への思いやりとゆとりを持って運転するよう指導しました。 今後も職員一人ひとりが市民の模範となるべき立場であることを再認識するとともに、安全運転意識の高揚に努め、市民の皆様に信頼される職員となるよう努めていきますので、御理解をお願いします。 【総務部 総務課】 【総合政策部 職員課】
公園に赤ちゃん用のブランコを設置してほしい。以前住んでいたところは、いろいろな場所の公園にあったが、草津市では見掛けない。	草津市では、赤ちゃん用のブランコとして、幼児用チェアシートを2箇所【南草津西公園（南草津三丁目31番）、野路小林児童遊園（野路町字岡田868）※どちらの公園も駐車場はございません】に設置しています。 市内には高度成長期に設置された公園が多く、毎年、全遊具を対象に行っている点検でも老朽化の進行を確認しており、更新の時期が近い遊具が増えています。 現在、施設の更新や地域の維持作業の軽減のため、公園の再整備工事を行っており、近隣で機能が重ならないような遊具の配置を行い、障害のある方も一緒に利用できるインクルーシブ遊具や、多世代で利用できる健康遊具、幼児が使える遊具の導入を検討しています。 まずは老朽化の進んでいる公園から順次着手していますので、早急に広く赤ちゃん用のブランコの設置が進みませんこと、御理解をお願いします。 【建設部 公園緑地課】